

(1) 船舶への情報提供の迅速化、手段の多重化

1. 海上保安庁が実施している情報提供

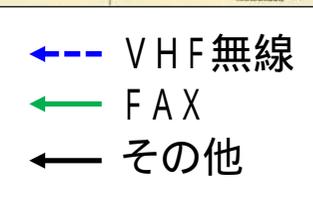
海上保安庁では、地震・津波が発生し、気象庁から警報等が発表された場合、様々な手段を用いて各種船舶に情報提供しています。



2. 情報提供の迅速化、手段の多重化

五管本部

本州
イメージ図
HONSHU



東日本大震災の教訓を踏まえた対応

東日本大震災の教訓

- (1) 東日本大震災では、保安部署の被災や電話の不通により、避難勧告が伝達できない状況となったこと
- (2) 港長からの避難勧告の伝達は、代理店経由で船舶へ間接的に伝達していたため代理店が被災した場合、船舶へ伝達できない状況となったこと
- (3) 外国船等の外国人船員へ避難勧告を伝達する方法がなかったこと

教訓を踏まえた情報伝達の迅速化、多重化

- (1) 国際VHF放送(日本語・英語)を利用し、緊急通信として、港長からの避難勧告を船舶に一齐に周知することにしました。
- (2) インターネットFAXを利用し、避難勧告を管内の海事関係者約1100社に一齐に周知することにしました。
(約2分以内に全員に送信完了します。)

